

農業用施設等の雪害防止対策の徹底について

福島県農林水産部農業振興課

1月18日の降雪により、県南地方を中心にパイプハウスが倒壊する被害が発生しました。今後も積雪が多くなることが心配されますので、気象台から発表される気象情報に十分注意するとともに、ハウス管理については、安全を確保した上で、特に下記の対策に留意し被害防止に努めてください。

【事前対策】

- 冬期間使用しないハウスのビニルは、速やかに除去してください。
- 使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料残量の確認を行ってください。

【降雪時の対策】

- 暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高め屋根の雪を滑落させてください。
- 短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切って倒壊を防止してください。

技術対策については、当課ホームページの「農業用施設等の雪害防止技術対策(平成27年11月27日)特別号」を活用願います。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/142090.pdf>

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7339

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧ください

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>

○ふくしま新発売：以下のURLより最新の農林水産物モニタリング情報、イベント情報等をご覧ください。

URL：<http://www.new-fukushima.jp/>